

2008年4月30日

桜美林大学様の教員免許状更新 eラーニングプログラム開発

株式会社アニモ（本社：神奈川県横浜市、社長：服部 一郎、以下アニモ）は、桜美林大学様（以下、桜美林大）の「教員免許状更新 eラーニングシステム」を株式会社東和エンジニアリング（以下、東和エンジニアリング）、株式会社 WEIC（以下、WEIC）、情報技術開発株式会社（以下、TDI）と共同開発を行います。

文部科学省により制定された「教員免許状更新プログラム」は、幼稚園から高校までの35歳、45歳、55歳の現職教員に対して、免許更新のために必修（12時間）と選択（18時間）の計30時間の講習を2年の期間内に受講、履修することを義務化しています。

桜美林大は、遠隔地に勤務されている、まとまって時間の取れないといった現場サイドの要望に応え、他の大学で開かれる予定の対面座学方式での受講が難しい現職教員の方々へ、学校または自宅のパソコンから接続可能な eラーニング方式による「教員免許状更新プログラム」の提供を企画し、文部科学省より認可を受けました。

なお、本「教員免許状更新プログラム」は、2008年度が試行期間、2009年4月より本導入の予定です。桜美林大は、2008年度の試行に関して、以下のページより試行に参加される希望者を募っています。

<http://www.obirin.ac.jp/headline/0572.html>

桜美林大の「教員免許状更新 eラーニングシステム」は、WEIC の eラーニングソフト「e-WEIC Education」をプラットフォームとして、桜美林大から「教育の最新事情（12時間）」が用意されます。その際の教員受講者の本人確認に、アニモの音声認証技術「VoiceVassport」、TDI の顔認証「@Face」及び使用する USB 機器認証により、従来困難であった eラーニングでの本人確認を実現します。受講時と試験受験時の本人確認に生体認証を導入により、文部科学省の求める「教員免許状更新プログラム」の安全性をクリアしつつ、遠隔での受講（eラーニング）を可能とします。

さらに「教員免許状更新 eラーニングシステム」には、音声認証による本人確認に加えて、同時に試験問題への回答も音声認識により実現されています。音声認証および音声認識技術は、今後の eラーニングの活用の拡大に対して、本人確認の困難さを解消すると共に誰でも使えるユニバーサルデザイン（UD）を実現するものです。

【音声技術のパイオニア 株式会社アニモについて】

富士通株式会社のベンチャー第一号企業として、1994年8月に創業。「音声技術の社会化」を企業理念に掲げ、「音・音声」をキーテクノロジーとしたマルチメディア・ソフト、

サービス及びソリューションを開発、販売しています。扱っている音・音声の技術は音声認証、音声合成、音声認識、音声・音響検索、音声・音響分析ほか多岐にわたります。

会社名：	株式会社アニモ
代表者名：	服部 一郎
所在地：	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町 2 - 27 朝日生命横浜関内ビル 4F
ホームページ：	http://www.animo.co.jp/
お問い合わせ先：	担当：鈴木、今竹、土信田 TEL：045-663-8640 フリーダイヤル：0120-010-249（平日 9:00～17:00）